資料2-1

平成 30 年度事業計画(主な施策)の骨子（案）について

（１）基盤的保険者機能

① 保険給付等の業務の適正な実施

② 効果的なレセプト点検の推進

［改］ ・ 内容点検業務の外部委託を行う。

③ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

④ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

⑤ サービス向上のための取組み

⑥ 高額療養費制度の周知

⑦ 職務上の事由による休業手当金等の上乗せ給付等の申請勧奨

⑧ 被扶養者資格の再確認

⑨ 福祉事業の着実な実施

（２）戦略的保険者機能

① データ分析に基づいた第 2 期船員保険データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画の着実な実施

［改］ ・ 第１期船員保険データヘルス計画（27 年度～29 年度）の結果を踏まえ、PDCA サイクルを強化するとともに、船員保険の健康課題である「メタボリックシンドロームリスク保有率の減少」及び「喫煙率の減少」を引き続き取組みの柱とした第 2 期船員保険データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画を着実に実施する。

ｉ）　特定健康診査等の推進

［改］・ 健診受診率向上のため生活習慣病予防健診の個人負担無料化を実施する。

［改］・ 船員保険被保険者の特性を踏まえ、前立腺がん検査をオプショナル検査項目として追加する。

ⅱ）　特定保健指導の実施率の向上

［改］・ 平成 30 年度からの制度見直しを契機とし、「健診当日に初回面談の分割実施」等を最大限に活用し、実施率の向上を図る。

ⅲ）　船舶所有者と協働した加入者の健康づくり

［改］・ 船舶所有者と協働した健康づくり事業をパイロット的に開始する。

ⅳ）　加入者の健康増進等を図るための取組みの推進

［改］・ 禁煙支援に関する情報提供を行うとともに、禁煙支援の具体的な方法について整理、検討する。

② 情報提供・広報の充実

［改］・ 平成 30 年 8 月に実施される 70 歳以上の高齢者に係る自己負担限度額の見直しについて周知する。

③ ジェネリック医薬品の使用促進

（３）組織体制の強化

① 人事評価制度の適正な運用

② ＯＪＴを中心とした人材育成

③ 費用対効果を踏まえたコスト削減等